

## レッスン規約

生徒さんと講師のお互いが心地よくレッスンを進められるようにレッスン規約を設けております。レッスンが始まる前に一読し、ご承諾をお願いいたします。  
ご承諾頂けない場合は、レッスンを受けることができません。

こちらのレッスン規約は2部印刷し、生徒、講師の両者が保管するものとします。

### < レッスンについて >

#### レッスンの内容

ボイストレーニング

#### レッスン人数

完全マンツーマンレッスン（個人レッスン）

#### レッスン対象・年齢

6歳を迎えられた子供から大人までの男女。  
20歳未満の方は保護者の承諾が必要となります。

#### レッスン料、レッスン時間及び回数

1レッスン（60分）：4,500円（税込）  
 月2回 4,500円×2回＝合計9,000円（税込）  
 月3回 4,500円×3回＝合計13,500円（税込）  
 月4回 4,000円×4回＝合計16,000円（税込）  
 月8回 3,125円×8回＝合計25,000円（税込）  
 月8回以降 1レッスン（60分）：3,125円（税込）

#### 学生割引

小学生から中学3年生までの方は、表記のレッスン料の**合計金額**より、1,000円（税込）となります。ただし、学生割引が適応されていた生徒さんが中学校を卒業された際には、卒業した翌月より、通常のレッスン料の合計金額となります。予めご了承ください。

#### レッスン日の決定

毎月最終のレッスン当日に、生徒さんと講師の話し合いによって、来月のレッスンの日時を決定します。基本として、毎月固定の曜日と時間をお願いしております。

#### レッスンの場所 ※3

市町村の公共施設（防音室）を利用したレッスンとなります。

熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」

所在地〒360-0811 埼玉県熊谷市原島315番地

※3 レッスンに関するお問い合わせや連絡は、直接、当スクールまたは担当の講師へお願いいたします。

#### 保護者の同伴

保護者の同伴を希望される方は、レッスン日の前日までに担当の講師へご連絡ください。また、同伴者に限り、別途施設料をご清算する場合がございます。

### < 休学・退学、遅刻や早退・欠席について >

#### レッスンの遅刻・欠席

I、レッスンを遅刻や早退または欠席をする場合は、必ず事前に講師までご連絡ください。

無断欠席の場合は1レッスンとしてカウントし、遅刻の場合には予定していたレッスン時刻より残り時間をその回のレッスン時間として消化し、振替レッスンはいたしません。

※ご連絡がなく、予定していたレッスン時刻を30分経過した場合は、出席する可能性が無いと判断し、講師は退出いたします。振替レッスンはいたしません。

II、生徒の個人的な都合（急用・急病・仕事・学校等）により、レッスン当日に突然欠席した場合、振替レッスンはいたしません。

III、生徒の個人的な都合により、レッスンの延期を希望される場合は、レッスン日より15日前までにご連絡ください。その際、レッスン日を別の日に変更する場合の範囲は当月までとし、当月以内で変更ができない場合は、当月分のレッスンの残りの回数は抹消となり、当月お支払いいただいたレッスン料は返金いたしません。

#### 講師都合による曜日・時間の変更

講師の都合により、曜日や日、時間をやむを得ず変更する必要がある場合は、事前に講師よりご連絡いたします。講師は他日に補講する責を負います。

#### レッスンの休学・退学

I、休学・退学を希望される場合は、希望する日の30日前までに講師へお伝えください。ただし、電話やメールなどの間接的なご連絡は受け付けておりません。

II、休学・退学日まで30日の間がない場合は、ずれ込んだ該当月分のレッスン料もお支払いいただきます。該当月分のレッスン料とは、該当月の前月にお支払いいただいた、ひと月分のお月謝とします。

III、休学の場合は、最高1ヶ月とし、それ以降になる場合は退学とします。また休学が1ヶ月過ぎる場合でも、必ず講師へご連絡ください。

IV、スケジュールの関係により、再入学をお断りする場合がございます。

### < 入会金・年会費・施設料・教材費について >

#### 入会金

入会金は一切掛かりません。

#### 年会費

年会費は一切掛かりません。

#### 施設料

レッスン料に含まれております。ただし、レッスン規約の項目『保護者の同伴』に該当する場合、別途施設料をご清算する場合がございます。

#### 教材費

講師がレッスンに必要なとみなした物（音源CD・歌詞カード・譜面など）については、生徒ご自身で用意していただきます。その他一切ございません。

< Central Noise Voice School レッスン規約 >

### < レッスン料のお支払い (お月謝) について >

毎月第1回目のレッスン当日に、担当の講師へ、お月謝を一括で納入してください。お支払いは現金のみ受け付けております。お釣りの出ないようにお願いいたします。

I お月謝の納入の際には必ず担当の講師より領収書を受け取ってください。お支払いの証明になります。

II もし納入が遅れる場合には、担当の講師に了承を取った上で必ず当月の15日までに納入してください。

III 生徒の如何なる都合であっても、レッスン料を1ヶ月滞納された場合は、即刻退学となり、生徒にレッスン料のお支払いの義務が発生します。滞ったレッスン料は、民事訴訟の対象とします。

以上の内容を十分理解し、お互いに順守の程、よろしくお願いいたします。

2016年5月28日制定

2017年5月21日改定

セントラルノイズ ボイススクール